


愛媛県・出前政調
産業を元気に！

平成21年11月22日・23日

参議院議員 浜田昌良

1. 農商工連携①狙い

- 近年、企業規模や業種、地域により景況に格差が見られる中、我が国が、地方を中心として元気を取り戻し、活力ある経済社会を構築するためには、地域経済の中核をなす中小企業者や農林漁業者の活性化を図ることが重要である。
- このためには、中小企業者や農林漁業者が一次、二次、三次の産業の壁を超えて有機的に連携し、互いの有するノウハウ・技術等を活用することで、両者の有する強みを発揮した新商品の開発や販路開拓等を促進することが重要である。
- この点を踏まえ、政府としても、農林水産省と経済産業省が一体となって、中小企業者と農林漁業者のつながりを応援し、それぞれの強みを十二分に発揮した事業活動を促進するための措置を講ずる必要がある。



農林漁業と商業・工業等の産業間連携(農商工等連携)を強化し、地域経済を活性化するための法的な枠組みを整備

中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品等の開発・販売促進等の取組を支援

- ・国から、中小企業者と農林漁業者が共同で行う新たな商品やサービスの開発等についての計画の認定を受けた場合に、中小企業者と農林漁業者に対して、事業資金の貸付や債務保証、設備・機械の取得に対する税制等の支援を創設。
- ・両者のマッチングを行う一般社団・財団法人、NPO法人もあわせて支援。

1. 農商工連携②支援の流れ

【①事業者への支援】

地域力連携拠点（327か所）

商工会、商工会議所、県中央会、県中小企業支援センター、JA、JA中央会などが、経営相談や専門家派遣を実施

連携して
新事業展開に取り組み
中小企業者と
農林漁業者

事業計画作成

農政局・
経産局等
が認定

食料産業クラスター協議会（全国49か所）を利用した中小企業者と農林漁業者との連携を図るための出会いの場の設定や、新商品の開発・販路拡大の支援

各地域ブロック10箇所に支援体制を整備し、専門家によるきめ細かな支援を実施

ハンズオン支援事務局



小規模企業者等設備導入資金、農業改良資金等（無利子資金）

債務保証

試作品開発／展示会出展等

設備投資／生産・販売・需要開拓

経営の改善

設備投資減税

低利融資

補助金による経費の一部補助（2/3補助）

【②支援機関への支援】

農商工連携
に対し指導・助言等の
支援を行うNPO法人、
一般社団・財団法人

事業計画作成

農政局・
経産局
が認定

信用保証の対象

指導、アドバイス、セミナー開催等

補助金による経費の一部補助（2/3補助）

農商工
連携支援

1. 農商工連携③先進事例

野菜苗における閉鎖型低コスト苗生産システム実用化技術開発

ベルグアース(株)

愛媛県宇和島市 66

連携団体

大洋興業(株)、千葉大学、(社)農林水産先端技術産業振興センター

連携の経緯

- 平成13年に大洋興業(株)から閉鎖型苗生産システムを紹介され、実用装置の開発及び果菜苗生産技術開発に関する共同研究を行うため、同年、社団法人農林水産先端技術産業振興センター(STAFF)の補助事業を活用して開始した。
- 植物を対象にした実用化への取組であったことから、実験室レベルでは確立された技術であっても、実用化の段階では、実用装置と実験装置の規模の違いなどから、特に取組当初は計画どおりに開発が進まなかったが、連携機関との関係を密にすることにより対応。



閉鎖型育苗装置で育苗した高付加価値トマト苗

農業法人と実需者による生産・加工・流通の広域連携

(有)ジェイ・ウイングファーム

愛媛県東温市 67

連携団体

日本ブランド農業事業協同組合、(株)アイスクウェア等

連携の経緯

- (有)ジェイ・ウイングファームは、農畜産物の安定供給のため、平成15年に複数の都道府県の大規模生産者と連携して日本ブランド農業事業協同組合を設立。
- 消費者の安全志向の高まりから外食や業務用で国産品需要が高まると判断し、伊藤忠商事と日本ブランド農業事業協同組合と提携し、新会社アイスクウェアを設立。



IT化した直売所を核とした地産地消の取組

(株)内子フレッシュパークからり

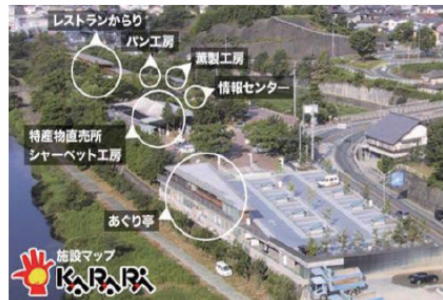
愛媛県内子町 68

連携団体

からり直販所出荷者運営協議会、NPO法人環境NPOサンラブ内子町土壌診断室等

連携の経緯

- (株)内子フレッシュパークからりは、平成8年に「からりネット」(「農業情報連絡システム」と「販売管理システム(POS)」を結びつけたもの)を構築し、9年にはレストランや農畜産物処理の加工施設を設け、現在の体制を確立。



愛媛県産優良農産物を主とした栄養補助食品の開発・販売

(株)エリアレボリューションズ

愛媛県松山市 65

連携団体

(有)バイオ、(株)シェフコ

連携の経緯

- 平成17年に(有)バイオの代表者と知り合い、取引が始まった。また、関東の加工業者はインターネットで探して平成19年から取引が始まった。
- 当初、農業生産法人を組織し、農産物の生産を開始したが、農産物の生産には通常の生産技術以外に、個々の生産者の持つ勘が生産物の収量や品質に大きく影響することから、生産面は専任の生産者に担ってもらうこととした。



1. 農商工連携④認定事例

地域	愛媛県 内子町	認定日	平成20年9月19日	通巻番号	7 - 20 - 005
事業名	内子町特別栽培農産物等認証の完熟トマトを活用した加工食品の開発・製造・販売				
連携体	中小企業者	(株)内子フレッシュパークからり(食料品製造業)			
	農林漁業者	藤岡 清一(農業)、沖野 久(農業)			
連携参加者					
サポート機関等	大洲商工会議所、地域活性化支援事務局				



地域	愛媛県 松山市	認定日	平成21年2月20日	通巻番号	
事業名	瀬戸内海産カタクチイワシと愛媛県産ハーブを活用したアンチョビの開発・製造・販売				
連携体	中小企業者	(株)山一(その他の水産食料品製造業)			
	農林漁業者	村上 祐司(その他の耕種農業)、(株)森水産(まき網漁業)			
連携参加者					
サポート機関等	愛媛県中小企業団体中央会、地域活性化支援事務局				



地域	愛媛県 松山市	認定日	平成20年11月28日	通巻番号	7 - 20
事業名	愛媛県エコファーマー認定柑橘を活用した冷凍果実及び冷凍クラッシュ果汁の開発・製造・販売				
連携体	中小企業者	のうみん(株)(果実卸売業)、(有)田那部青果(他に分類されない食料品製造業)			
	農林漁業者	森 茂喜(果樹作農業)			
連携参加者	宮内 治人、石原 國勝、宮内 和弘、門屋 桂、西原 順一郎、作道 和平、小倉 雅裕 (以上、農業)				
サポート機関等	松山市役所、地域活性化支援事務局				



地域	愛媛県 東温市	認定日	平成21年 6月24日	通巻番号	
有機栽培ケールを活用した石鹼、入浴剤及び化粧品の開発・製造・販売					
農林漁業者	(有)遠赤有機農園 (農業)				
中小企業者	遠赤青汁(株) (化学工業)				
サポート機関等	池上芳則、井門恒勝、越智美千子、木下日出子、近藤清晴(以上、農業) 四国地域活性化支援事務局、(株)愛媛銀行				



1. 農商工連携⑤相談窓口

●地域力連携拠点

機関名	電話番号
愛媛県商工会連合会	089-924-1103
松山商工会議所	089-941-4111
宇和島商工会議所	0895-22-5555
八幡浜商工会議所	0894-22-3411
大洲商工会議所	0893-23-5150
今治商工会議所	0898-23-3939
新居浜商工会議所	0897-33-5581
愛媛県中小企業団体中央会	089-943-7285
財団法人えひめ産業振興財団	089-960-1100
財団法人東予産業創造センター	0897-66-1111
愛媛銀行	089-933-1111
株式会社西条産業情報支援センター	0897-53-0010

●ハンズオン支援事務局

機関名	電話番号
四国地域活性化支援事務局 (香川県高松市サンポート2-1) (独) 中小企業基盤整備機構四国支部内	087-823 -3220

●食料産業クラスター協議会

機関名	電話番号
愛媛県食料産業クラスター協議会 (愛媛県今治市富田新港1-3) 日本食研株式会社内	0898-48 -3611

2. 産学連携 ①ものづくり人材(工業高校)

【御参考】後継者育成関連のものづくり人材育成施策（平成21年11月18日中小企業庁創業・技術課）

1. 将来の我が国の産業人材を育成するために、学校教育段階において、職業への関心や働くことへの理解を高めることが重要。
2. 具体的には、平成19年度より、地域の工業高校生を対象として、地域の企業(産業界)と、工業高校、行政(商工労働部+教育委員会など)が連携して、『工業高等等実践教育導入事業』(別名:地域産業の担い手プロジェクト)を実施。
 - (1)生徒の企業実習
 - (2)学校への企業技術者の講師派遣
 - (3)教員の企業研修 などをを行い、若手ものづくり人材を育成するための専門高校の実践的な人材育成プログラムを開発・実証し、全国へ波及することを目的とする。

事業実施機関		専門高校名	事業概要	委託実績	
産業界	教育界	新居浜工業高 東予高校 今治工業高 松山工業高	<ul style="list-style-type: none"> ● 県東予・中予地域で、機械加工や造船業等の地域を代表とする産業界と行政の連携の下、生徒や教員に最新の技術・技能を学ぶ場を提供することで、企業研修や企業技術者の指導及び教員のスキルアップ研修等のカリキュラムを作成。 ● 地域に貢献できるものづくり人材を育成。 	20年度	21年度
愛媛県中小企業団体中央会	愛媛県教育委員会			1035万円	1250万円

	生徒参加数		教員参加数	協力企業		
	実習	実践指導	教員研修	実習	実践指導	教員研修
20年度	281	418	24	143	29	7
21年度	300	502	32	148	32	12

2. 産学連携 ②ものづくり人材(大学院)

愛媛大学における「ものづくり人材（紙産業）の育成」支援

紙産業に関する専門知識を身につけた課題発見解決型の若手人材の安定的確保のため、産学連携によりプログラム開発を行い、愛媛大学に紙産業の大学院修士コースを開設し、紙産業人材育成の拠点を構築する。

委託額: 約15百万円

背景

- 四国には大企業から中小企業まで多種多様な紙産業が集積
- 経済のグローバル化の中で、企業の人材育成・研究開発機能の強化が必要。

地域における取組

平成19年度～

実施機関: (社)愛媛県紙パルプ工業会

「産学連携製造中核人材育成事業」

対象: 社会人

- ・最新製紙技術コース
- ・最新紙加工技術コース

若手人材の安定的確保
に対する社会的要請

紙産業の大学院修士コースの開設

実践的教育のための
産学連携の協力体制

愛媛大学
(大学院修士コースの開設)

プログラム開発協力機関

四国中央
商工会議所

株式会社
JIPMソリューション

松山大学

高知大学

香川大学

幹部候補人材の安定供給

3. 個別課題①農家の所得補償

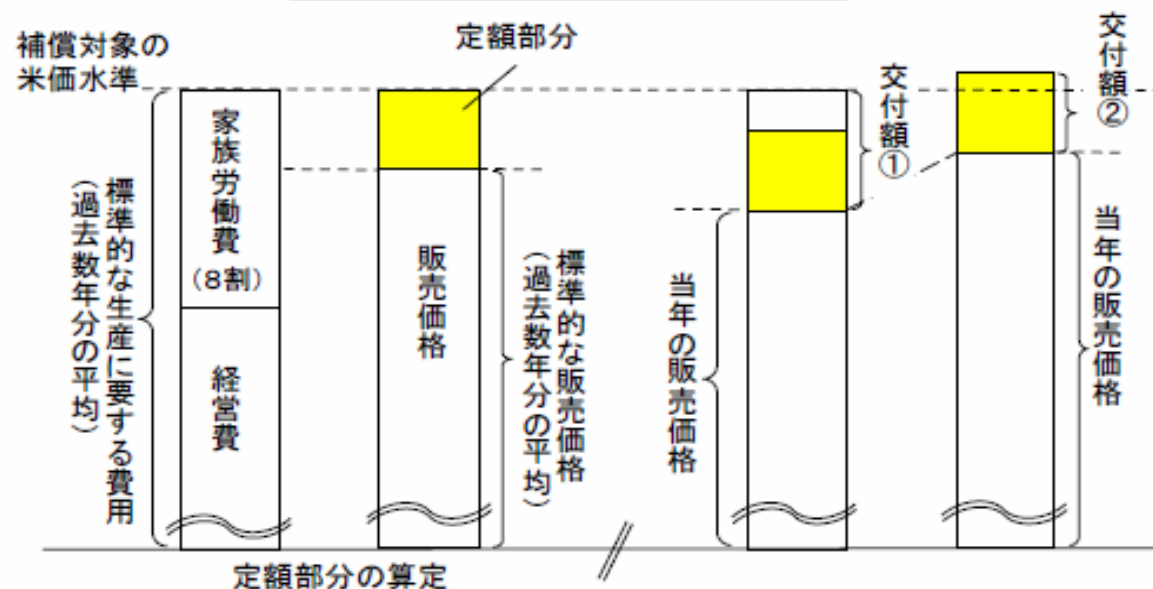
米のモデル事業

(米戸別所得補償モデル事業)

○ 米の「生産数量目標」に即した生産を行った販売農家(集落営農を含む)に対して所得補償を直接支払により実施する。

- ① 標準的な生産に要する費用(過去数年分の平均)と販売価格(当年)との差額を全国一律単価として交付
- ② ①の交付金のうち、標準的な生産に要する費用(過去数年分の平均)と標準的な販売価格(過去数年分の平均)との差額は定額部分として価格水準にかかわらず交付

事業の仕組み



今回の対策の5つのポイント

- ① 生産数量目標に即した生産者に対してのメリット措置。
- ② 地域協議会などを經由せず、国から直接交付金を支払う。
- ③ 米価変動に対応し、補償対象の米価水準まで所得を補償する、いわゆる「岩盤対策」。
- ④ 要件の確認などは、市町村や地域協議会などに委託。
- ⑤ 定額部分の単価は、20年度の生産費や21年産の米価水準を見て12月に決定。

3. 個別課題一②果樹経営支援対策

- 果樹については、担い手の経営安定、競争力のある果樹産地の構築を図るため、平成19年度より果樹経営支援・果実需給安定対策等を実施。
- また、本対策の一環として果樹共済についても、運用改善を図ることにより加入を促進。

<< 果樹経営支援対策事業 >>

- ※ 事業実施期間 平成19年度～22年度
- ※ 補助率 1/2以内、定額
- ※ 21年度助成枠 4,750百万円
- ※ 事業実施主体 生産者組織、農業者等

整備事業(生産基盤の改善)

◆優良品目・品種への改植・高接、条件不利園地の廃園◆



- 改植**
- ・かんきつ、りんご
補助金単価:22万円/10a(みかん)
32万円/10a・16万円/10a(りんご わい化・普通)
 - ・その他果樹 補助率:1/2以内
- 高接**
- ・すべての果樹 補助率:1/2以内
- 条件不利園地の廃園(植林等)**

- ・かんきつ、りんご
補助金単価:10万円/10a(みかん)
8万円/10a(りんご)
- ・その他果樹 補助率:1/2以内

注) 条件不利園地の廃園(植林等)を実施する場合、担い手への園地集積が要件。

◆小規模園地整備(園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、かん水施設)等◆



すべて補助率:1/2以内

推進事業(生産構造の改革)

すべて補助率:1/2以内

- ◆労働力調整システムの構築◆
- ◆担い手支援(園地流動化)情報システムの構築◆
- ◆大苗育苗ほの設置◆
- ◆新技術の導入支援◆
- ◆販路開拓の推進強化◆

注)対象品目の果樹共済の加入率が道府県の平均以上等の要件を満たす必要

<< 果実需給安定対策事業 >>

- ※ 事業実施期間 平成19年度～22年度
- ※ 補助率 1/2以内、定額
- ※ 21年度助成枠 484百万円
- ※ 事業実施主体 JA、出荷組織、都道府県農業協同組合連合会

果実計画生産推進事業

補助率:1/2以内

◆計画的生産出荷の促進◆ (うんしゅうみかん、りんご)

- ・摘果の推進指導など計画的生産出荷に対する指導及び大幅な生産出荷調整が必要な場合の取組を支援

緊急需給調整特別対策事業

補助金単価:34円/kg(国費1/2)

◆一時的な出荷集中時に緊急的に生食用果実を加工原料用に仕向ける措置を支援◆ (うんしゅうみかん、りんご)

- ・生食用果実を緊急的に加工原料用に仕向けた場合の掛かり増し経費(選果経費、一時保管費、加工工場への運賃)の一部を支援
- ・対象とする果実は、生食用として出荷され得る規格の果実のうち、価格下落の要因となる可能性のある2L以上・S以下の果実及び低品位の果実
- 注) 支援を受けるためには適正生産出荷目標の配分を受けていることが必要。

<< 果樹共済 >>

- ◆運用改善の実施◆ (19年度以降)
- ・災害収入共済方式等の加入要件の緩和。(青色申告書類による生産金額の確認や選果場単位での加入等を可能とする)
- ・個々の農業者の被害実態に応じた掛金率を導入。

3. 個別課題—③棚田の農道設置補助金

- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

21年度予算額:349億円

1 趣旨

人口減少、高齢化が進み活力が低下している農山漁村において、定住や都市住民による二地域居住、都市との地域間交流を促すことにより、農山漁村を活性化します。

2 制度の概要

地方自治体が地域の自主性と創意工夫により、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、国は、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組を交付金により支援します。

(1) 活性化計画等

計画策定主体:都道府県又は市町村(単独又は共同して作成)

(2) 交付先など

① 交付先:都道府県、市町村

② 事業実施主体:都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、水産業協同組合、森林組合、NPO法人、農林漁業者等の組織する団体 など

③ 交付率:定額:ただし、国における交付限度額算定のための交付率は、1/2、5.5/10、4.5/10、4/10、1/3(沖縄県1/2、2/3、8/10)(奄美6/10、5.2/10)以内

